退院基準満了証明書

社会福祉施設の長　様

　　　　　　　　　　　様は、国の定めた新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たしたことを証明する。

退院基準満了日　　　　年　　月　　日

兵庫県健康福祉部感染症等対策室

室　長　山下　輝夫

（交付医療機関名　　　　　　　　　　）

※　上記の方は、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過しました。

国内外の知見によると、発熱等の症状が出てから７日～10日程度経つと、新型コロナウイルス感染者の感染性は急激に低下し、感染性は極めて低いことがわかっています。